

令和2年度第5回教育委員会議事録

日 時 令和2年8月6日（木）9時58分～11時20分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

審議事項

- (1) 令和2年第3回定例会尾鷲市一般会計補正予算(第5号)(案)について
- (2) 令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告書について
- (3) 令和3年度以降使用中学校教科用図書採択について

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	濱口 精幸

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課総務係長	丸田 智則

9時58分開会

教育長：ただ今から令和2年度第5回教育委員会を開催いたします。

前回の会議録署名委員は、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員は、B委員とC委員でございます。どうぞよろしく願いいたします。続きまして、教育長報告をさせていただきます。

【主な教育長報告】

- 7月28日 全員協議会
 - ・コロナウイルスへの各課の対応について
- 7月30日 知事と市長の1対1対談
 - ・教育委員会関係では、尾鷲高校のプールの温水化に伴い中学校の水泳部が活用できるようにお願いし、知事より了承の回答をいただいた。
- 8月3日 第3回教科書採択協議会
- 8月4日 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会の第3回総会
- 新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について
学習等の進捗状況、修学旅行等の行事

D委員：修学旅行の予定日は決まっていますか。

事務局：まだ具体的には決まっておりません。

D委員：県内の学校から、この地域に来られるという学校はあるのですか。

教育長：ある県内の学校から尾鷲に来て体験学習をしたいという照会はございましたが、まだ確定はしておりません。これからひよっとしたら出てくる可能性があるかもしれません。

C委員：尾鷲市に来られた場合は、宿泊先はどこになるのでしょうか。分散するのでしょうか。

教育長：具体的な話がないので分かりませんが、何百人も泊まれる施設はおそらくないと思います。かつて中学校では、ペンションのような所へグループで分かれて泊まりました。

C委員：輪内中が沖縄に修学旅行へ行ったときに、何軒かの個人のお家へ泊ったと聞きました。

教育長：ペンションなどは、そこに主がいて体験活動や団体で泊まる際のルールづくりなどを教えてもらいながら、自分たちがそこで生活をするということですので、寝る支度を自分たちでする、食事の準備も手伝う、片付けも自分たちでするという活動も含めたなかで宿泊体験をすることも

あるので、そのようなことも、尾鷲市でもできればよいのですが。

C 委員：市内の小中学校が県内のどこに行くかというのは、これから決めるのでしょうか。伊勢志摩などが候補かなと思いますが、伊勢神宮に行って、通年行っていた USJ の代わりにスペイン村に行くのでしょうか。

事務局：そういう案も検討していると聞いていますが、まだ決定しておりません。

教育長：候補地としては検討しています。他に何かございませんか。

C 委員：今年は、大きな小学校の運動会は、記録会のような形で、保護者の観覧を 2 名に制限するなど聞いたのですが、他の学校も同様でしょうか。

教育長：観覧をなくすのは難しいと思いますが、人数制限をするという話はお出しておりました。9 月、10 月に開催されますのでまだ確定はしておりません。制限をするため、名称もスポーツ大会とか、記録会などに変更するという案もありました。校長先生も随分と悩まれておりました。

B 委員：授業中は対話のスタイルがとれないということですが、全国で工夫をしている学校はないのでしょうか。

事務局：難しいですが、ただ今のところはレベル 1 ですので、感染予防に配慮しながら短時間のグループワークやペアワークをすることは可能です。1 学級の人数が少ない学校、学年は可能ですが、30 人以上の学級になると隣の距離も近くなりますので、子どもたちの意見をどう吸い上げて、どうつなげて、子どもたちがそれを深く考えていくのか、例えば、今は大きなモニターが各教室にありますので、それを 1 つの道具として活用するなどという方法も考えられるかと思います。工夫して対応できればと思います。

B 委員：高学年ならば一方的な授業でも大丈夫と思いますが、低学年、中学年では辛いかなあとと思います。いい案が浮かばなくて申し訳ありませんが。

教育長：全国ではレベル 1、レベル 2、レベル 3 と、感染者数や感染の度合などを考慮してレベルで分けています。三重県は今レベル 1 の状況ですので、規制はあまり厳しくない状況ですが、これからの情勢でどうなるのかが心配されます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。早くコロナウイルスが終息して本当の意味での平常な学校になって欲しいというのが一番の願いですが、今後の様子を見ながら対策を考えていきたいと思っています。では教育長報告は以上で終わりたいと思っています。次に 5 番の審議事項に入りたいと思いますが、審議事項の予算についてはこれから議会へ提出する議案で、評価は途中経過でございます。また教科書採択についても公開前ですので、非公開の形で行きたいと思いますがいか

がでしょうか。

～事務局より、非公開とする根拠等を説明～

(委員から「異議なし」の声)

教育長：では、異議がないようですので、審議事項以降の会議を「秘密会」とさせていただきます。では、(1) 令和2年第3回尾鷲市議会定例会一般会計補正予算(第5号)(案)についてご説明をお願いします。

事務局

【主な説明内容】

○令和2年第3回定例会一般会計補正予算(第5号)(案)について

- ・小中学校音楽室空調設備設置工事費 28,000千円
- ・修繕料(中央公民館1階と図書館の空調機) 917千円
- ・修繕料(天文科学館 ドームシャッター) 693千円

教育長：教育総務課は音楽室の空調設備、生涯学習課は修繕が2件、空調機の修繕は緊急性がありますので流用して修繕を行ったということですね。この天文科学館の修繕についての時期はまだ分からないのですね。

事務局：未定です。来週からお盆休みに入りますので、その間は対応が難しいと思います。すぐに対応できるようにはしたいと思います。

C委員：すき間から雨が入る状況ではないのでしょうか。

事務局：雨が入る状況ですので、今ブルーシートを中側からして水を逃がすような対応をしております。シャッターはかなり閉まった状況ですので、望遠鏡で外を見られるような隙間がありません。ですので、観望するにも外に出て、移動式の望遠鏡を使ったりしております。

C委員：中の大きな望遠鏡は見られないのですか。

事務局：はい。

D委員：前も修繕しましたよね。

事務局：はい。去年の2月に修繕をしております。今回はシャッターが閉まらない状態となりまして、約70cmから90cmくらいの隙間が空いております。

A委員：手動なんですか。

事務局：基本的には手動で対応しております。

教育長：本来は電動ですが、今はスイッチで閉まらない状況ですので、手動で閉めております。

D 委員：天文館は設立して 30 年くらいですか。

事務局：そうです、30 年です。部品交換等で対応できればいいのですが、根本的に違う原因であった場合は別途費用が必要となります。手で動かして閉められる状況にもっていければと思います。

教育長：補正予算について、他にご質問等はございませんか。なければ、この内容で議会に上程させていただいてよろしいでしょうか。はい。では続きまして、(2) 令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告書についてご説明をお願いします。

事務局：

【主な説明内容】

- 令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告書について
 - ・最終案の提示
 - ・新たな評価基準による評価

教育長：評価ですが、今回から S から A までの 5 段階になり、皆さまに評価をしていただき、一覧表のようになりました。これを基に点数化して全体として見ると一番右のような評価になります。このような評価方法でよろしいでしょうか。ご意見をお願いします。

D 委員：5 ページの空欄の総合評価の欄に、右端の評価を記載するというのでしょうか。

事務局：そうです。総合評価を記載しております。

教育長：そうすると、各委員の評価がそれぞれ記載されるのではなく、総合評価が記載されるということですね。その他全体的にみて何かございませんか。よろしいでしょうか。最終的な完成までにはもう少し時間があります。またお時間がある時にでも目を通していただいて、言葉遣いがおかしいなどのご意見等がございましたら、事務局へお伝えいただければ修正は可能ですのでよろしくお願いいたします。これで評価報告書については終わりたいと思います。続きまして、(3) 令和 3 年度以降使用中学校教科用図書採択についてご説明をお願いします。

事務局：

【主な説明内容】

- 令和 3 年度以降使用中学校教科用図書の採択について

- ・教科書採択に係るこれまでの流れ等の説明
- ・採択結果とその主な理由の説明

教育長：今の報告についてご質問等はございませんか。

C 委員：現在使っている教科書と、業者が変わったところはございますか。

教育長：歴史、公民、数学が変わりました。他の教科は同じです。これまで使用実績がない教科書はありませんでした。今の教科書は見栄えが非常によくなっており、写真、画面構成も素晴らしいです。教科書の単元において学ぶべき目標を記載しておりますが、疑問を投げかける書き方や、明確に示している教科書もありましたし、「主体的で対話的な学び」として対話的に考えさせることが多くなっています。問題提示も多く、答えがすぐ書いてある教科書もあれば、裏側に答え、まとめが記載してあったり、それぞれの教科書会社が工夫されております。各社の差がなくなってきたおり、どの教科書が採用されても問題がないように思います。他何かございませんか。

D 委員：教科書とは関係ありませんが、タブレットはいつ頃納入されるのですか。

事務局：8月中にパソコン教室分を整備しますが、1人1台のタブレットは全国的に需要が高いですので、年度内を予定しております。

D 委員：今年度中には全員分のタブレットパソコンが整備されるのですか。

事務局：はい。

教育長：教科書にはQRコードが至るところについており、素晴らしいと思ったことは、動画形式で見ることができたり、英語は音声の流れたり、教科書以上のことが学べるというか、知ることができるようになり、ひょっとしたらやがて参考書も資料も必要なくなるのかもしれない。将来的にタブレットを家まで持ち帰ることができるようになれば、自分で問題を解いたりするなど自学、自習的な方向になるのではないかと思います。

C 委員：タブレットパソコンを使うようになれば、ノートをとる必要はなくなってしまうのでしょうか。今は授業の記録をノートへ書きますが、タブレットパソコン上で書いたら、記録として残らず消えてしまいますよね。どのような授業形式をするのでしょうか。

事務局：あくまでも学習の効果を高めるツール、道具であり、タブレットパソコンで全ての授業を行うわけではないので、当然ノートで必要なものはとらないといけないと思いますし、どのように使っていくかという問題もあるのかなと思います。ただ、使用した記録が蓄積されていきますので、

今後研究していきたいと思います。

教育長：学習履歴が残り、この分野では自分がどの位できたか、振り返りができるそうです。先生もそれを見てこの子はどの程度力がついているか理解できるようです。

C 委員：その場合は、ノートではなくタブレットでしないといけないのですよね。

B 委員：小学校の低学年と高学年とでは使い方が全く違うでしょうし、一番心配することは、在宅で使う場合は、タブレットパソコンを勉強だけに使うのかなと思います。その辺のソフトはどうなっていますか。一般の Wi-Fi のものを使う訳ですので、どこでもいける。いわばゲーム機ですよね。勉強だけに使うようにするソフトも既にあるとは思いますが。

事務局：利用制限をかけています。調べものには当然インターネットが必要になってくる場合もあるでしょうし、ゲームをできないように制限をするなどの一定の制限をかけて、持ち帰って使用する場合には十分注意をしたいと思います。

B 委員：ということは、基本ソフトのなかにプロテクターのようなものがあるわけですね。

事務局：WEB フィルタリングソフトが入っています。

B 委員：ということは、検索してもできないように規制されているのですね。

事務局：どこまで規制するのかという詳細は分かりませんが、ゲームが使用できないようになどの制限はかけております。

B 委員：どのような形で学習専門となるのか。例えば Google で検索しようとしても、検索ができる言葉とできない言葉があるのですか。

事務局：パソコン教室にあるパソコンで検索すると規制がかかりますが、タブレットパソコンにも同じソフトが入ります。

B 委員：プロテクトはかかっている。

事務局：はい、かかっています。

A 委員：タブレットを各自持っている学校では、生徒たちがおかしな検索とか、タブレットを使えないように制御をしている、使えないようにしているようです。

事務局：そういうソフトがありますので、今も入れていますが、今回も入れます。

教育長：そこら辺は大きな課題になると思います。子どもの方が教師よりも上手で、プロテクトを突破する子どもも将来出てくるのではないかと思います。そこはモラル教育をしっかりとすべきであるし、考えていかなくてははいけない。それからもう一つは、先ほどノートの話が出ましたが、そこは指導者の考え方が大きく影響すると思います。先生は今までは板書を黒板に書いていましたが、大型モニターにあらかじめ作っておいたものを写すことができますから、スイッチを押してこれは何だろうか、次を押してこれはこうでありますというような事例もきっと出てくると思います。その時に子どもたちは、その画面をノートにとるのか、どうするのか、ひょっとすると先生がスイッチを押したらその画面が子どもたちのタブレットの画面に映し出されて、これがノートですよ、できましたよというようになっていくのか。先生が子どもにとって大事なところは何かをしっかりと分析していただいて、子どもに自分の手で書かせることがよいのか、単に掲示だけでよいのかという辺りは今後の重要な研究の材料になると思います。言われているのは教師のスキルがまず大事だということに行きつくと思います。ですから先生方には頑張っていただかないといけないと思います。ちょっと教科書の話からタブレットの話になりましたが、他に教科書についていかがですか。

B 委員：教科書を読ませていただきましたが、今新聞を読みますと SDGs が載っていない日はないぐらいで、SDGs から国連の環境問題とか世界問題などが始まったようにとらえています。そうではなくて、その前に MDGs があったからこそ SDGs が生まれて、MDGs の失敗部分や至らなかったことなどについて SDGs が新たに立てられた。調べてみると MDGs について書かれている教科書は 1 社しかありませんでした。MDGs については、子どもは何も知らないとなると、少し配慮が足りないと思いました。教科書を選ぶのと同じで、事業を評価することは難しいですから、慎重に選んでいかないといけないなあと思います。

教育長：今おっしゃられたことは非常に難しいことです。以前に教育委員会でも議論になったと思いますが、専門家以外は教育を論じることができないのかと言うと、そうではなくて、市民目線でいろんなことも考えていくことは重要なことなんです。レイマンコントロールという形をとるのが基本にあると思うのですが、教科書も市民目線で見えていただくことは非常に大事ですので、教科書を法定展示、どうぞ見てくださいとオープンにしているわけです。教科書採択の議論も後日に公開されていますが、このような議論がされていますよとオープンになっていく、専門家だけの話に留めてはいけないだろうという視点が大きくあるということです。また、B 委員が言われたように、ここの教科書は詳しいけれど、他はどうなんだろうということは当然ある訳です。一長一短があるのですが、私が教師になったときに言われたのは、教科書は一つの道具、材料

である。ですから教科書が全てではないので教科書を基にして自分がどういう授業をするのかというのをしっかりと組み立てると盛んに言われたことがあったのですが、先生が教科書を読んで自分は授業でこう強調したいというのは当然出てきますので、そこに先生の力量が問われるようになると思います。このようなご意見をいただくことはありがたいと思います。他にございませんか。ないようですので、教育委員会としては地区の採択協議会が協議をして選んだ結果に基づいて、今事務局から提案があった教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。そのように県教委へ報告をさせていただきます。では、その他に入りたいと思います。何かございますか。

事務局：令和2年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会ですが、残念ながら中止となりましたので、ご報告させていただきます。それと、紀北教育研究所だよりが発行されましたので、またご覧いただければと思います。以上です。

教育長：研究所だよりは、Zoomの使い方ということで、Web会議でもよく使われますが、この講座があるというお知らせです。他にその他で何かございませんか。ないようですので、次回の開催日を決めたいと思います。事務局何か案はございますか。

(日程調整)

教育長：では、次回は29日午前中、10時からでよろしいでしょうか。ではよろしく願いいたします。他に何かございせんか。では第5回教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

11時20分開会